

2022年6月23日

株 主 各 位

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1

ム ト ー 精 工 株 式 会 社

代表取締役社長 田 中 肇

## 第62期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第62期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

1. 第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき10円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、定款変更いたしました。
- 第3号議案** 会計監査人選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、会計監査人にかがやき監査法人が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案** 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役田中肇氏、熊沢健次氏、金大洲氏、金子貞夫氏、松原文治氏、安江利充氏、堤紀彦氏、監査役五島昌良氏、元雄幸人氏、所寿弥氏の10名に対し、本総会終了の時点での在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することに決定いたしました。その支給の時期につきましては、取締役及び監査役を退任される時とし、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

---

## 配当金のお支払いについて

第62期期末配当金は、同封の「配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、払渡しの期間（2022年6月24日から2022年7月25日まで）内にお受け取りください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

---

当社は、定款をホームページに掲載しておりますのでお知らせいたします。  
当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<https://www.muto.co.jp>